

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第12期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 アキナジスタ株式会社

【英訳名】 Akinasista Corporation.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桐生 直裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所  
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	461,077	-	-	-	-
経常損失 (千円)	129,677	-	-	-	-
当期純損失 (千円)	345,534	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額 (円)	44,747.40	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,184	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,235	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,132	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	318,767	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期から第12期につきましては、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第8期につきましては、平成20年3月17日付で連結子会社株式会社イズワンは清算終了となり、第8期末では連結子会社なくなつたため、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりますが、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。また、従業員数につきましても同様の理由により記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	423,882	331,561	1,494,965	918,650	684,478
経常損失	(千円)	126,074	111,592	113,402	109,183	57,948
当期純損失	(千円)	352,859	132,276	204,129	103,573	58,238
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	541,390	350,000	350,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	9,788	9,788	19,508	19,508	19,508
純資産額	(千円)	498,139	362,260	247,672	78,130	20,231
総資産額	(千円)	590,668	414,048	428,340	187,939	127,789
1株当たり純資産額	(円)	50,892.87	37,010.70	13,171.27	8,506.42	2,133.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純損失金額	(円)	45,696.04	13,514.16	10,806.97	10,290.47	6,372.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.3	87.5	57.8	41.4	15.5
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	31,229	416	113,253	7,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	137,080	107,797	3,285	9,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	31,312	69,159	77,303	11,515
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	199,146	221,964	28,147	41,987
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	10 (4)	7 (3)	20 (4)	19 (3)	16 (4)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第9期から第12期は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。  
3 第8期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
4 第8期から第12期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。  
5 第8期から第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。  
6 第8期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年7月	インターネットの情報提供サービス事業を目的とし、資本金13,000千円にて東京都渋谷区恵比寿南に設立。
平成12年8月	Webの制作・開発等を開始。(ソリューション事業)
平成14年3月	本店を東京都港区麻布台に移転。
平成14年6月	インターネットを利用した広告販売を開始(無料懸賞くじ付メール「当たる!?くじメール」)。
平成16年10月	本店を東京都中央区日本橋本町に移転。
平成17年4月	「住空間」を総合プロデュースする自社セレクトブランド「brava」を開始。(ライフスタイル事業)
平成18年8月	札幌証券取引所アンビシャスに上場。
平成18年11月	情報セキュリティコンサルティングを主な事業とする(株)イズワンを設立。
平成19年9月	ライフスタイル事業、子会社イズワンのコンサルティング事業より撤退。
平成19年10月	S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)へ第三者割当増資を実施。同社の連結子会社となる。
平成19年12月	子会社イズワンを解散。
平成21年4月	株式会社モバイル・アフィリエイトを吸収合併し、商号を株式会社S Eメディアパートナーズへ変更。アフィリエイト事業と広告代理事業を受入。 本社を東京都千代田区五番町に移転。
平成21年9月	ソリューション事業より撤退。
平成21年11月	アドネットワークサービス「Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)」を開始。
平成22年4月	アドネットワーク事業(旧アフィリエイト事業)と広告代理事業をインターネット広告事業へ統合。
平成22年5月	自己株式の公開買付が成立し、S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)より独立。
平成22年7月	商号をアキナジスタ株式会社に変更。
平成22年9月	株式会社ピージーオーを吸収合併。SAP事業参入。
平成23年2月	本社を東京都千代田区九段南に移転。
平成23年4月	アドネットワーク事業部をインターネット広告事業部より分離。
平成23年10月	広告代理事業部をスマートフォンマーケティング事業部に名称変更。
平成23年12月	SAP事業より撤退。

(注) は連結子会社に係る事項であります

## 3 【事業の内容】

平成24年3月31日現在の当社の企業集団は、当社のみで構成され、アドネットワーク事業、広告代理事業、自社メディア事業を主な事業として取り組んでおります。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

### (1) アドネットワーク事業

『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』(アフィリエイトネットネットワーク)

AAA(トリプルエー)は、インターネット広告を掲載することのできる多数のサイトの集合体(ネットワーク)に対して自動的に広告を配信しております。また完全成果報酬型(アフィリエイト)の料金体系であり、費用対効果の明確な広告を幅広く提供しております。

『Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)』(クリック課金アドネットワーク)

MAIST(マイスト)は、スマートフォン分野を含むアドネットワークサービスで、クリック課金ベースでの料金体系であり、費用対効果の高い広告を提供しております。

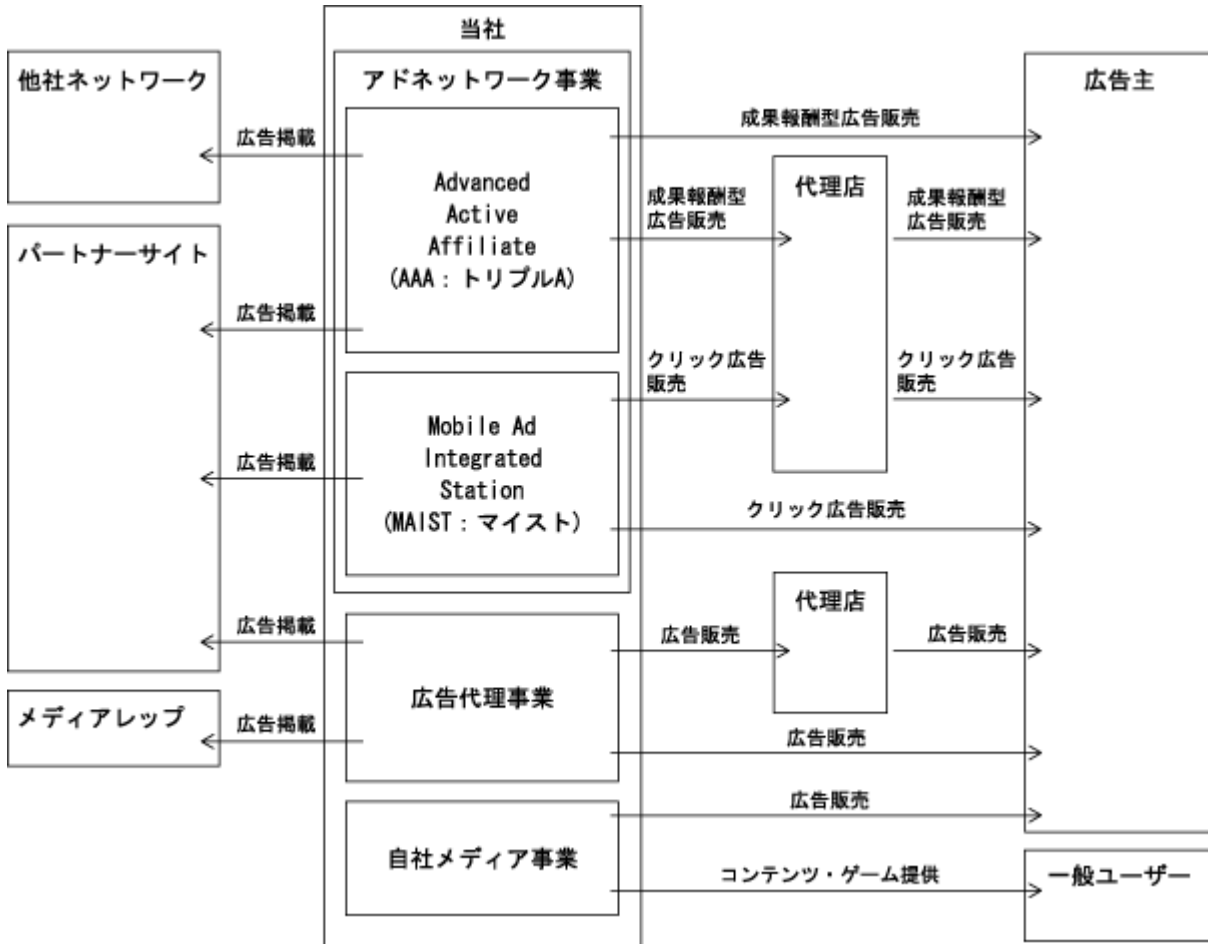
(2) 広告代理事業

広告代理事業は、純広告や検索連動型（リスティング）広告の販売と運用を行っております。

(3) 自社メディア事業

自社メディア事業は、自社サイトの開発、運営を行っております。

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(4)	31.1	3.4	3,798

セグメントの名称	従業員数(人)
アドネットワーク事業	7
広告代理事業	3
自社メディア事業	1 (1)
全社(共通)	5 (3)
合計	16 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)は、総務経理等の管理部門とシステム開発部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興関連により緩やかに回復しましたが、原発事故の影響、欧州の景気減速、タイの洪水、及び長引く円高等の影響により、先行きが不透明な状況となっております。

当社が事業を営むモバイルインターネット業界においては、引き続きスマートフォンに代表される多機能端末の普及が進み、広告分野においてもフィーチャーフォンからスマートフォンに移行しながら、全体としてクライアントの出稿意欲はなお高まっていくものと予想されると同時に、競争は更に激化し、不適切な広告に対する規制はますます強化されるものと思われま

す。こうした事業環境のもと、当社は事業の選択と集中と高成長分野への進出をさらに進め、収益改善を行うべく邁進いたしました。その結果、スマートフォン広告の拡大による改善はあったものの、競合過多による広告代理事業の売上減少が大きく、売上高は684,478千円（前年同期比25.5%減）と減収になりました。利益面では、前記売上減少の影響が大きく、大幅な損失を計上することとなりました。しかしながら四半期損失においては自社メディア事業における不採算事業の撤退、固定費の削減等により、当事業年度第2四半期を底に改善を続けており、前事業年度より損失の幅は大幅に改善いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高684,478千円（前年比25.5%減）、営業損失56,188千円（前年比39,739千円損失減）、経常損失57,948千円（前年比51,234千円損失減）、当期純損失58,238千円（前年比45,335千円損失減）となりました。このため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたくご了承をお願いしたいと存じます。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### （アドネットワーク事業）

当セグメントにおいては、アフィリエイトネットワーク『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』及びモバイルアドネットワーク『Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)』により成果報酬型を中心とするインターネット広告事業を運営しております。当事業年度においては成長性の高いスマートフォン分野（MAIST for Smartphone）に経営資源を集中し拡大させるべく努めました。しかしながら、アフィリエイト広告の需要減少の影響や、「MAIST for Smartphone」の拡大が想定を下回った結果、売上高は434,414千円（前年同期比2.0%増）にとどまりましたが、セグメント利益はモバイルアドネットワークの規模拡大が及びアフィリエイトの経費削減効果等により、20,104千円（前年同期比41,746千円利益増）と大幅な改善になりました。

#### （広告代理事業）

当セグメントにおいては、純広告や検索連動型広告の販売と運用を行っておりますが、当事業年度においては、モバイル広告需要の減少が著しく、また当事業年度に開始したスマートフォン向けアプリケーションCMS「Apps（アップス）」の投資負担により、売上高は246,897千円（前年同期比42.0%減）、セグメント損失（営業損失）は10,044千円（前年同期比46,915千円利益減）となりました。

#### （自社メディア事業）

当セグメントにおいては、事業の選択と集中を目指しSAP（ソーシャルアプリプロバイダー）の撤退を行ったことにより、売上高は3,166千円（前年同期比95.3%減）、セグメント損失（営業損失）は2,842千円（前年同期比38,817千円損失減）と大幅に縮小しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動による7,611千円のマイナス、投資活動による9,936千円のプラス、財務活動による11,515千円のプラスがあった結果、現金及び現金同等物は13,839千円増加いたしました。これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、41,987千円（前年同期比149.2%）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,611千円のマイナス（前年同期は113,253千円のマイナス）となりました。これは主として、税引前当期純損失の計上によりキャッシュが減少した一方、売上債権の減少により増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,936千円のプラス（前年同期は3,285千円のマイナス）となりました。これは主として、サイト売却代金の入金によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,515千円のプラス（前年同期は77,303千円のマイナス）となりました。これは主として、借入の実行による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アドネットワーク事業	434,414	102.0	-	-
広告代理事業	243,341	58.7	3,669	50.8
自社メディア事業	3,166	4.7	-	-
合計	680,923	75.1	3,669	50.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アドネットワーク事業	434,414	102.0
広告代理事業	246,897	58.0
自社メディア事業	3,166	4.7
合計	684,478	74.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
総販売実績に対して10%以上に該当する取引先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消

当社は前事業年度において、携帯アフィリエイト広告の大幅な需要減少による売上高の減少があり、多額の営業損失を計上し、第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、重要なマイナスの営業キャッシュフローを計上したこと及び自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったことにより、資金残高が大きく減少しました。

また、当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円、及びマイナスの営業キャッシュフロー7,611千円を計上しております。当該状況により、現在継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では「第5経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載されている対策を講じて、当該状況を改善または解消させてまいります。

#### (2) スマートフォン広告分野への対応

当社が事業を営むモバイルインターネット業界では、携帯電話端末が従来のフィーチャーフォンから、より多機能でPCに近いスマートフォンへのユーザーの乗り換えが急速に進んでおり、モバイルインターネット広告業界においても需要がスマートフォン分野へ移り変わりつつあります。当社は前事業年度における「MAIST(マイスト)」のスマートフォン分野へのシステム対応を皮切りに順次当社事業をスマートフォン分野へと対応可能なよう転換していくことが必要になります。またそこでのノウハウ、国際化に伴う競争環境も従前とは違ったものが想定され、システム面のみならず、人的にも対応していくことが必要であります。

#### (3) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社事業の拡大にあたり、増加するトラフィックや取引データを管理するシステムを安定的かつ効率的に運用し、進化していく技術開発とその体制の早期確立が必要となります。また、不正成果獲得の防止や、外部からの不正アクセスによる取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、システムの安全性強化の施策を講じることが必要になります。また変化が激しいインターネット業界において当社の業況推移を適時経営判断へと反映させていくための内部管理体制の充実が今後一層重要となってくると考えます。こうした観点から、システム投資並びに開発の強化を進め、内部管理体制の充実を図る方針であります。

#### (4) 合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間について

当社は平成21年3月31日に札幌証券取引所より、「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」の指定を受けております。その猶予期間は平成25年3月31日までとなっており、当社といたしましては、その猶予期間内に札幌証券取引所の新規上場に準じた審査を通過するよう、万全の体制で準備を行ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が、想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

a) 事業環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新の進展は著しく、当社が現在利用している技術や手法が急激に変化する事も予想されます。そのような変化に対応すべく日々業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等の情報収集を進めておりますが、このような変化に対応しきれない場合、また対応するために多大な時間を要した場合には競争力が低下し、業績が悪化する可能性があります。

b) 法令及び公序良俗に違反する広告及びサイトに対する規制について

当社が運営しているインターネット広告サービスは、数多くのメディア、パートナー（以下「サイト運営者」という）へ広告を委託しており、広告手法、内容についてはサイト運営者の裁量に任せる部分が多く、法令や公序良俗に反する広告が掲載されてしまう可能性があります。当社といたしましては、広告主及びサイト運営者の各種登録時の審査や運営規約上の制限を設けて、広告及びサイト運営者のサイトの内容についての管理を実施しております。また、当社の社員が定期的に既に登録されているサイト運営者のサイトのモニタリングを行い、掲載内容など規約の遵守状況を監視しており、もし規約に違反する行為が発見された場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

しかしながら、広告主並びにサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社サービスの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット広告業界全体でこのような広告、サービス等が多発した場合、インターネット広告事業そのものの信用が低下し、インターネット広告業界全体の低迷により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は前事業年度において、携帯アフィリエイト広告の大幅な需要減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、重要なマイナスの営業キャッシュフローを計上したこと及び自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったことにより、資金残高が大きく減少しました。

また、当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円、及びマイナスの営業キャッシュフロー7,611千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載されている対策を講じておりますが、これらの対策は一部実施途上であり、不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり採用した会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は102,643千円（前事業年度末は156,977千円）となり、54,333千円減少いたしました。これは、主として、売掛金及び未収入金（ソフトウェア売却代金・移転補償金）が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は25,146千円（前事業年度末は30,962千円）となり、5,816千円減少いたしました。これは、主として、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は87,812千円（前事業年度末は98,559千円）となり、10,746千円減少いたしました。これは、主として、買掛金の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は19,745千円（前事業年度末は11,250千円）となり、8,495千円増加いたしました。これは長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は20,231千円（前事業年度末は78,130千円）となり、57,898千円減少いたしました。これは、主として、当期純損失の計上によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、携帯サイト分野における広告代理事業の競合過多による大幅な売上減少の影響や、新事業の進捗の遅れ、昨年度実施した不採算事業からの撤退等により、売上高は684,478千円（前年同期比25.5%減）と減収になりました。

#### (売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は売上高の減少に伴い570,351千円（前年同期比28.0%減）となりました。売上総利益は114,127千円（前年同期比9.7%減）、売上総利益率16.7%となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業損失)

当事業年度の販売費及び一般管理費につきましては、固定コストの削減により170,315千円（前年同期比23.4%減）となりました。営業損失56,188千円（前年比39,739千円損失減）、営業利益率は 8.2%となりました。

#### (経常損失)

当事業年度の経常損失は、主に株式交付費の発生により57,948千円（前年同期比51,234千円損失減）となり、経常利益率 8.5%となりました。

#### (税引前当期純損失)

当事業年度の税引前当期純損失は、経常損失の計上により57,948千円（前年比45,335千円損失減）となりました。

#### (当期純損失)

当期純損失は、税引前当期純損失の計上等により、58,238千円（前年同期比45,335千円損失減）、売上高純利益率は 8.5%となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 . 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 2 . 事業等のリスクに記載した重要事項等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2)提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。

当社は「スマートフォンビジネスの拡大」「財務基盤の安定化」「固定費の削減」を進めて、当該状況の解消・改善をはかってまいります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、主として、アドネットワーク事業で利用するシステムの効率化や収益性の向上を目的として、システム投資を行い、その総額は6,540千円でありました。

当事業年度の設備投資等の総額は6,540千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) アドネットワーク事業

当事業年度の主な設備投資等は、モバイルアドネットワーク「MAIST」の広告効果向上のためのシステム追加開発、スマートフォン広告への対応を中心として総額6,540千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 広告代理事業

当事業年度は設備投資等を実施しておりません。

#### (3) 自社メディア事業

当事業年度は設備投資等を実施しておりません。

#### (4) 全社共通

当事業年度は設備投資等を実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社共通	本社機能	1,620	249	81	1,951	6 (4)
本社 (東京都千代田区)	アドネット ワーク事業	ソフトウェア等	2,784	15,164	-	17,948	7
本社 (東京都千代田区)	広告代理事業	ソフトウェア等	128	22	-	151	3

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。  
 2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
 3 本社事務所を賃借しております。年間賃借料は9,290千円であります。  
 4 主要な設備のうち賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,508	27,261	札幌証券取引所 (アンビシャス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,508	27,261		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年6月20日定時株主総会決議に基づく平成16年2月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	200（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2	95,644
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価額 95,644 資本組入額 47,822
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{または} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または} \text{処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該新株予約権の行使及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを実行することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
  - (2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び監査役及び顧問及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役及び監査役及び顧問及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
  - (3) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。



第6回新株予約権（平成18年3月29日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月29日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	41（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000（注）2	143,466
新株予約権の行使期間	平成18年4月30日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価額 143,466 資本組入額 71,733
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができます。

3 当該新株予約権の行使および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (3) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第7回新株予約権（平成23年1月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	140（注）1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,000（注）1	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,800（注）2	
新株予約権の行使期間	平成23年2月15日から 平成25年2月14日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,800 資本組入額 3,400	
新株予約権の行使の条件	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{時価}}{\text{新規発行株式数または処分株式数}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該新株予約権の行使に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (2) 本新株予約権の一部行使はできない。
- 4 当該新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第8回新株予約権（平成23年1月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,500（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,510（注）2	7,183
新株予約権の行使期間	平成23年2月15日から 平成25年2月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,510 資本組入額 3,755	発行価格 7,183 資本組入額 3,591.5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{または} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または} \text{処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該新株予約権の行使に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権者は、当社の平成24年3月期第1四半期から平成25年3月期第2四半期までの各四半期会計期間における営業利益が、一度でも1,000万円を超過した場合に初めて本新株予約権を行使することができる。なお、各四半期会計期間の営業利益は、下記a)乃至d)の算式によって計算される。
    - a) 第1四半期会計期間の営業利益  
金融商品取引法の規定に基づき提出した第1四半期会計期間に係る四半期報告書に記載された四半期損益計算書における営業利益
    - b) 第2四半期会計期間の営業利益  
金融商品取引法の規定に基づき提出した第2四半期会計期間に係る四半期報告書に記載された四半期損益計算書における第2四半期累計会計期間の営業利益から直前の第1四半期会計期間の営業利益を控除した額
    - c) 第3四半期会計期間の営業利益  
金融商品取引法の規定に基づき提出した第3四半期会計期間に係る四半期報告書に記載された四半期損益計算書における第3四半期累計会計期間の営業利益から直前の第2四半期会計期間に係る四半期報告書に記載された四半期損益計算書における第2四半期累計会計期間の営業利益を控除した額
    - d) 第4四半期会計期間の営業利益  
金融商品取引法の規定に基づき提出した有価証券報告書に記載された損益計算書の営業利益から直前の第3四半期会計期間に係る四半期報告書に記載された四半期損益計算書における第3四半期累計会計期間の営業利益を控除した額
  - (2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 4 当該新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。  
本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第9回新株予約権（平成24年4月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)		1,112
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		11,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)		5,697(注)1
新株予約権の行使期間		平成24年4月25日から 平成29年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 5,697 資本組入額 2,848.5
新株予約権の行使の条件		(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が下記(1)又は(2)の事由により新株の発行をするときは、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

(1) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、発行会社の発行した取得請求権付株式の取得と引き換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合

(2) (1)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

2 当該新株予約権の行使に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

3 当該新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)
平成19年10月17日 (注) 1	3,800	9,788	61,940	541,390	61,940
平成21年3月31日 (注) 2	-	9,788	191,390	350,000	319,750
平成21年4月1日 (注) 3	9,720	19,508	-	350,000	-
平成22年4月9日 (注) 4	-	19,508	250,000	100,000	-

- (注) 1 発行価格32,600円(資本組入額16,300円)で3,800株の第三者割当増資をしたことによる増加であります。割当先は、S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱であります。
- 2 平成21年3月27日開催の臨時株主総会決議により、平成21年3月31日付で資本金減少、資本準備金減少を行ったものであります。
- 3 ㈱モバイル・アフィリエイトとの平成21年4月1日合併の効力発生をもって、同社株式1株に対し当社の株式1株の割合にて新株式9,720株を割当交付したことによる増加であります。
- 4 平成22年4月9日開催の臨時株主総会決議により、平成22年4月9日付で資本金減少を行ったものであります。
- 5 平成24年4月1日から平成24年4月19日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数7,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,894千円増加しております。
- 6 平成24年4月25日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済み株式総数が11,122株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,681千円増加しております。
- 7 自己株式10,369株を平成24年5月31日をもって消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	4	22	-	-	503	530
所有株式数(株)	-	1	54	2,589	-	-	16,864	19,508
所有株式数の割合(%)	-	0.01	0.27	13.27	-	-	86.45	100.0

(注) 自己株式 10,369株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中岡 元志	東京都世田谷区	1,080	5.54
マイルストーン・キャピタル・マネジメント(株)	東京都港区赤坂2-17-22	994	5.10
間瀬場 敦	長野県安曇野市	780	4.00
斉藤 毅	神奈川県川崎市中原区	600	3.08
西澤 岳志	東京都渋谷区	559	2.87
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	400	2.05
栗巢 眞和	奈良県北葛城郡広陵町	291	1.49
吉川 直樹	奈良県生駒郡斑鳩町	244	1.25
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	240	1.23
岩田 利彦	東京都中央区	240	1.23
(株)Donuts	東京都新宿区高田馬場2-7-11	240	1.23
計		5,668	29.05

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 平成24年4月にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が新株予約権を行使したことにより、発行済み株式数が7,000株増加しております。

3 平成24年4月25日実施の第三者割当増資により、平成24年5月31日現在、FC2 Investment,LLC.が11,122株の株式を保有しております。

4 上記のほか、当社所有の自己株式10,369株(53.15%)がありますが、当社はこれを平成24年5月31日をもって消却しております。

5 平成24年5月31日現在、発行済株式数は27,261株となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式10,369	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,139	9,139	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,508	-	-
総株主の議決権	-	9,139	-

- (注) 1 平成24年4月にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が新株予約権を行使したことにより、発行済み株式数が7,000株増加しております。
- 2 平成24年4月25日実施の第三者割当増資により、発行日現在FC2 Investment, LLC. が11,122株の株式を保有しております。
- 3 当社所有の自己株式10,369株は平成24年5月31日をもって消却しております。
- 4 平成24年5月31日現在、発行済株式数は27,261株となっております。



【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) アキナジスタ 株式会社	東京都千代田区九段 南3-8-11	10,369	-	10,369	53.15
計	-	10,369	-	10,369	53.15

(注) 自己株式10,369株は平成24年5月31日をもって消却しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年6月20日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年3月29日臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員7名、外部協力者13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			10,369	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( - )				
保有自己株式数	10,369			

(注) 当期間における保有自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式買取請求により取得した株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社では、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を勘案のうえ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を行なうことを基本方針としております。しかしながら継続した損失を計上しているため、配当を実施したことはありません。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、誠に不本意ではありますが、無配としております。今後につきましては、利益を積み重ねることにより減少した内部留保の回復に努力し、一刻も早い配当実施に向け尽力してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また当社は、法令の定めにより必要な場合を除く自己株式の取得について、配当と同様に株主の皆様への利益還元の手段の一つであると認識しております。自己株式の取得にあたっては、市場動向等を考慮し配当との利益還元効果の比較を行い実施を検討していく方針であります。しかしながら、誠に不本意ではありますが、継続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しているため、当面利益還元を目的とする新たな自己株式の取得は行わない予定であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	95,000	46,300	26,400	11,900	8,600
最低(円)	21,700	25,400	7,300	5,310	5,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所市場アンビシャスにおけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	8,100	7,540	7,480	7,490	6,650	7,290
最低(円)	6,950	5,490	5,810	5,890	5,610	6,100

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所市場アンビシャスにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	桐生 直裕	昭和54年9月17日生	平成14年12月 I V S テレビ制作株式会社入社 平成18年7月 株式会社モバイル・アフィリエイト入社 平成20年7月 同社広告代理事業部長就任 平成21年1月 同社執行役員就任 平成21年4月 当社執行役員広告代理事業部長就任 平成22年4月 当社取締役インターネット広告事業部長就任 平成23年4月 当社取締役アドネットワーク事業部長就任 平成23年10月 当社取締役スマートフォンマーケティング事業部長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	50
取締役	経営管理 部長	大崎 隆	昭和44年2月14日生	平成6年4月 株式会社東芝入社 平成11年3月 萩原税理士事務所入所 平成18年3月 株式会社モバイル・アフィリエイト入社 平成19年3月 当社取締役経営管理部長就任 平成21年8月 株式会社アール・エイジ入社 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年7月 当社取締役経営管理部長就任(現任)	(注)3	31
取締役	-	大林 浩	昭和48年7月4日生	平成11年4月 和光証券株式会社 (現みずほ証券株式会社)入社 平成17年8月 株式会社モバイル・アフィリエイト入社 取締役就任 平成17年10月 同社代表取締役社長就任 平成21年4月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	60
取締役	-	富田 賢	昭和48年10月13日生	平成9年4月 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー入社 平成11年2月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 平成15年4月 大阪市立大学大学院専任講師就任 平成17年9月 住友信託銀行株式会社入社 平成20年5月 株式会社ティーコネクション・ホールディングス 代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 エウレカコンピューター株式会社 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	森 俊昭	昭和13年4月24日生	昭和37年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成10年2月 タイムワナーエンターテイメントジャパン株式会社(現ワナーエンターテイメントジャパン株式会社)常勤監査役就任 平成10年6月 株式会社タイトスコミュニケーションズ(現株式会社ジューピターテレコム)常勤監査役就任 平成13年6月 株式会社ミスミ常勤監査役就任 平成18年3月 株式会社モバイル・アフィリエイト常勤監査役就任 平成21年4月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	20
監査役	-	山田 倬三	昭和15年1月15日生	昭和38年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年6月 同行取締役就任 平成7年7月 大同生命保険相互会社(現、大同生命保険株式会社)常務取締役就任 平成12年7月 同社常任監査役就任 平成16年4月 同社特定顧問就任 株式会社大同マネジメントサービス監査役就任 平成19年3月 株式会社モバイル・アフィリエイト監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年9月 石井公認会計士事務所入社 平成13年10月 ウィンテスト株式会社監査役就任(現任) 平成20年6月 株式会社平安レイサービス監査役就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						161

- (注) 1 取締役富田賢氏は会社法第2条第16号に定める社外取締役であります。  
2 監査役森俊昭氏、山田倬三氏、金田一喜代美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 任期は平成23年6月24日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までであります。  
4 任期は平成21年6月17日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までであります。  
5 任期は平成22年6月17日就任後、3年以内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までであります。  
6 任期は平成24年6月26日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までであります。  
7 取締役堀内知之氏は平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任致しました。  
8 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
横山 通	昭和23年8月13日生	昭和46年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成15年6月 東芝ソシオシステムズ株式会社取締役経理部長就任 平成17年6月 東芝ファイナンス株式会社常勤監査役就任 平成20年6月 同社顧問就任	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、代表取締役社長から監査機能を独立させ実効的な監査を行う観点から、監査役制度を採用しており、取締役会が業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を行うとともに、監査役も独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議いたしました。当該基本方針に従い、内部統制システムを次のとおり整備しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、全役職員を対象とした行動指針として社員倫理規程を定めております。
- b) コンプライアンス規程を定め、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し、適切な運用を行っております。
- c) 法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として、内部通報規程に基づき社内報告体制として、内部通報システムを整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を統括する部門を経営管理部とし、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。
- b) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して慎重に的確な意思決定を行っております。
- b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織役職規程、業務分掌規程及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を規定し、それらを遵守した運用を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得て実施することとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- a) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事実が生じたときは、監査役に報告することとしております。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めて、損害の発生を未然に防ぐよう努めております。

- b) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めており、また、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることにより実効性のある監査に役立てております。
- c) 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について監査役への適切な報告体制を確保しております。

#### 八 社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の締結の状況

社外取締役富田賢氏、社外監査役森俊昭氏及び山田倬三氏及び金田一喜代美氏との間において、定款の定め及び会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は3,000千円、社外監査役は2,000千円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社では、監査役3名（うち1名は常勤監査役）で監査役会を構成しております。

各監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。具体的には取締役会をはじめ他の重要な会議において、監査役が常時出席し意見陳述を行うなど取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。森俊昭氏及び金田一喜代美氏両氏が財務及び会計に関する知見を相当程度有する監査役であります。

また社内監査制度として、内部監査室を設置しております。内部監査担当者（1名）は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

内部監査室・監査役会・監査法人は、適時情報交換、連携により、適切な三様監査を執り行っております。また監査機能の強化を図るために、監査役会は内部監査人や監査法人との連携によって、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、また社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は無いものの、上記のように人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係が無い候補者を選任しております。提出日現在において当社の社外役員は全員札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的又は企業経営に関する知見に基づき、客観的かつ適切な監督、監視といった期待される機能及び役割を十二分に果たしており、特に当社においては常勤監査役が社外監査役であることから、高い独立性に基づき常時監査を行っており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また各監査役は会計監査人及び内部監査担当と随時、直接又は間接に情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	18,984	18,984	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	150	150	-	-	-	1
社外役員	8,270	8,270	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
8,238	2	事業部長又は部長としての職務に対する給与であります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しており、その上で個々の取締役の報酬については、総会決定の枠内で、他社の状況、従業員給与とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、会社業績等を勘案し取締役会で討議決定しており、監査役の報酬等は総会決定の枠内で監査役会において、取締役報酬とのバランス、在任年数、勤務日数、会社業績等を勘案し全会一致の決議で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 会計監査の状況

### イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

村山憲二(新日本有限責任監査法人)

窪寺 信(新日本有限責任監査法人)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 2名

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主への利益還元を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当ができる旨を定款で定めております。

### ハ 取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,147	41,987
売掛金	94,831	55,411
貯蔵品	53	82
前払費用	8,208	7,622
未収入金	28,048	1
その他	1,294	89
貸倒引当金	3,607	2,551
流動資産合計	156,977	102,643
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	34,995	37,360
減価償却累計額	29,456	32,827
工具、器具及び備品(純額)	5,538	4,533
有形固定資産合計	5,538	4,533
無形固定資産		
ソフトウェア	20,016	15,437
電話加入権	81	81
無形固定資産合計	20,097	15,518
投資その他の資産		
敷金	4,336	4,336
破産更生債権等	9,050	10,523
その他	989	757
貸倒引当金	9,050	10,523
投資その他の資産合計	5,325	5,094
固定資産合計	30,962	25,146
資産合計	187,939	127,789

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	76,197	54,299
1年内返済予定の長期借入金	3,000	5,680
未払費用	10,517	13,560
未払法人税等	281	290
未払消費税	623	2,324
前受金	5,122	8,020
預り金	1,782	2,904
賞与引当金	1,035	733
流動負債合計	98,559	87,812
固定負債		
長期借入金	11,250	19,745
固定負債合計	11,250	19,745
負債合計	109,809	107,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
新株式申込証拠金	-	340
資本剰余金		
その他資本剰余金	372,662	372,662
資本剰余金合計	372,662	372,662
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	307,702	365,941
利益剰余金合計	307,702	365,941
自己株式	87,219	87,219
株主資本合計	77,740	19,841
新株予約権	390	390
純資産合計	78,130	20,231
負債純資産合計	187,939	127,789

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	918,650	684,478
売上原価	792,290	570,351
売上総利益	126,359	114,127
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 222,288	<sup>1</sup> 170,315
営業損失( )	95,928	56,188
営業外収益		
受取利息	29	23
受取配当金	34	-
投資有価証券売却益	1,666	-
その他	149	13
営業外収益合計	1,878	37
営業外費用		
支払利息	97	356
自己株式取得費用	10,668	-
新株予約権発行費	3,533	-
株式交付費	-	1,440
その他	834	-
営業外費用合計	15,133	1,797
経常損失( )	109,183	57,948
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 10,058	<sup>2</sup> -
賞与引当金戻入額	2,378	-
特別利益合計	12,436	-
特別損失		
事業撤退損	<sup>3</sup> 1,612	<sup>3</sup> -
固定資産除却損	<sup>4</sup> 4,924	<sup>4</sup> -
特別損失合計	6,537	-
税引前当期純損失( )	103,283	57,948
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失( )	103,573	58,238

## 【売上原価明細書】

## 売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	740,332	93.3	534,384	93.4
労務費		12,993	1.7	11,710	2.0
外注費		16,041	2.0	5,357	0.9
経費		23,857	3.0	20,929	3.7
当期総費用		793,224	100.0	572,381	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		793,224		572,381	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	934		2,030	
売上原価		792,290		570,351	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によつております。	原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によつております。
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
減価償却費 13,177千円	減価償却費 10,335千円
通信費 7,535千円	通信費 7,992千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
無形固定資産への振替高 934千円	無形固定資産への振替高 2,030千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	350,000	100,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	250,000	-
当期変動額合計	250,000	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>新株式申込証拠金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株式申込証拠金の払込	-	340
当期変動額合計	-	340
当期末残高	-	340
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	123,059	372,662
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	250,000	-
自己株式の処分	397	-
当期変動額合計	249,603	-
当期末残高	372,662	372,662
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	123,059	372,662
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	250,000	-
自己株式の処分	397	-
当期変動額合計	249,603	-
当期末残高	372,662	372,662
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	204,129	307,702
当期変動額		
当期純損失( )	103,573	58,238
当期変動額合計	103,573	58,238
当期末残高	307,702	365,941
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	204,129	307,702
当期変動額		
当期純損失( )	103,573	58,238



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	103,573	58,238
当期末残高	307,702	365,941
自己株式		
当期首残高	21,257	87,219
当期変動額		
自己株式の取得	76,055	-
自己株式の処分	10,093	-
当期変動額合計	65,961	-
当期末残高	87,219	87,219
株主資本合計		
当期首残高	247,672	77,740
当期変動額		
新株式申込証拠金の払込	-	340
当期純損失( )	103,573	58,238
自己株式の取得	76,055	-
自己株式の処分	9,696	-
当期変動額合計	169,932	57,898
当期末残高	77,740	19,841
新株予約権		
当期首残高	-	390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	390	-
当期変動額合計	390	-
当期末残高	390	390
純資産合計		
当期首残高	247,672	78,130
当期変動額		
新株式申込証拠金の払込	-	340
当期純損失( )	103,573	58,238
自己株式の取得	76,055	-
自己株式の処分	9,696	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	390	-
当期変動額合計	169,542	57,898
当期末残高	78,130	20,231

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	103,283	57,948
減価償却費	16,344	11,629
のれん償却額	13,281	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,127	416
賞与引当金の増減額( は減少)	4,604	301
契約取次促進費用引当金の増減額( は減少)	4,762	-
受取利息及び受取配当金	63	23
支払利息	97	356
自己株式取得費用	10,668	-
新株予約権発行費	3,533	-
事業撤退損	1,612	-
固定資産売却損益( は益)	10,058	-
有形固定資産除却損	4,924	-
投資有価証券売却益	1,666	-
売上債権の増減額( は増加)	31,186	39,420
たな卸資産の増減額( は増加)	54	28
仕入債務の増減額( は減少)	57,932	21,898
その他	12,206	20,926
小計	110,746	7,450
利息及び配当金の受取額	63	23
利息の支払額	407	377
法人税等の還付額	18	482
法人税等の支払額	2,182	290
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,253</b>	<b>7,611</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	11,466	-
有形固定資産の取得による支出	685	2,365
有形固定資産の売却による収入	-	15,750
無形固定資産の取得による支出	9,697	3,680
敷金及び保証金の差入による支出	4,368	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,285</b>	<b>9,936</b>

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15,000	15,000
長期借入金の返済による支出	750	3,825
新株式申込証拠金の払込による収入	-	340
自己株式の取得による支出	88,409	-
新株予約権の発行による収入	390	-
新株予約権の発行による支出	3,533	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,303	11,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	193,842	13,839
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1 26	1 -
現金及び現金同等物の期首残高	221,964	28,147
現金及び現金同等物の期末残高	2 28,147	2 41,987

## 【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は前事業年度において、携帯アフィリエイト広告の大幅な需要減少による売上高の減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、重要なマイナスの営業キャッシュフローを計上したこと及び自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったことにより、資金残高が大きく減少しました。

また、当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円、及びマイナスの営業キャッシュフロー7,611千円を計上しております。

当該状況により、現在継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

### 1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯電話端末の急速な移行に伴い、ソーシャルゲーム及び電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスの拡大が顕著であり、広告分野においても全体としてクライアントの投稿意欲は急激に高まりつつあります。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、アドネットワーク事業として前事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST (マイスト) for Smartphone』への、さらなるシステム開発及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、平成23年12月に自社メディア事業におけるSAP (ソーシャルアプリプロバイダー)からの撤退を行っており、引き続き事業の選択と集中を行いつつ、アドネットワーク事業以外においても、今後益々の拡大が予想されるスマートフォン関連分野への投資の集中、及び当社の主力事業であるアドネットワーク事業とのシナジーの創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、収益基盤の強化に努めてまいります。

### 2. 財務基盤の安定化

平成23年9月及び平成24年3月に、合わせて15,000千円の銀行融資による資金調達を実行しております。

また、平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。

なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、最大63,350千円の資金調達が可能となります。

### 3. 固定費の削減

前事業年度において実施した本社移転による家賃負担の軽減や諸経費の見直し等により、固定費の削減を図っております。今後も更なる業務の効率化とスリム化を行い、固定費の削減を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は一部実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（1～5年）に基づく定額法によっております。

### 4 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりス

クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

##### 【表示方法の変更】

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税」は、負債・純資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた623千円は「未払消費税」として組み替えております。

##### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 新株式申込証拠金は以下のとおりであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

株式の発行数 50株  
資本金増加の日 平成24年4月2日  
資本準備金に繰入れる予定の金額 170千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は61.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	23,410千円	27,404千円
給与手当	72,381千円	65,172千円
法定福利費	12,333千円	12,706千円
地代家賃	14,924千円	8,498千円
支払報酬	21,432千円	17,831千円
のれん償却額	13,281千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	9,559千円	416千円
減価償却費	3,167千円	1,294千円

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	10,058千円	- 千円

- 3 事業撤退損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告代理事業のうち不採算サイト	1,612千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	4,017千円	- 千円
工具、器具及び備品	907千円	- 千円
計	4,924千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,508	-	-	19,508

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	704	10,865	1,200	10,369

(変動事由の概要)

平成22年4月12日から5月13日まで実施した自己株式の公開買付による増加 10,865株  
平成22年9月10日の株式会社ピージーオーとの合併による自己株式の減少 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成23年新株予約権	普通株式	-	8,500	-	8,500	390
合計		-	8,500	-	8,500	390

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成23年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,508	-	-	19,508

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,369	-	-	10,369

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成23年新株予約権	普通株式	8,500	-	-	8,500	390
合計		8,500	-	-	8,500	390

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項



該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)												
<p>1 合併により増加した資産及び負債の主な内訳 当事業年度に株式会社ピージーオーと合併したことに伴い、同社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次の通りであります。また、合併により認識した「のれん」は13,281千円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,375千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,375千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,476千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">3,476千円</td> </tr> </table>	流動資産	2,375千円	資産合計	2,375千円	流動負債	3,476千円	負債合計	3,476千円	<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,987千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">41,987千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	41,987千円	現金及び現金同等物	41,987千円
流動資産	2,375千円												
資産合計	2,375千円												
流動負債	3,476千円												
負債合計	3,476千円												
現金及び預金	41,987千円												
現金及び現金同等物	41,987千円												
<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,147千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">28,147千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	28,147千円	現金及び現金同等物	28,147千円	<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,987千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">41,987千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	41,987千円	現金及び現金同等物	41,987千円				
現金及び預金	28,147千円												
現金及び現金同等物	28,147千円												
現金及び預金	41,987千円												
現金及び現金同等物	41,987千円												

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年 3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	2,856千円
減価償却累計額相当額	2,522千円
期末残高相当額	333千円

当事業年度(平成24年 3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	2,856千円
減価償却累計額相当額	2,856千円
期末残高相当額	- 千円

2 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	351千円	- 千円
1年超	-	- 千円
合計	351千円	- 千円

### 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	591千円	351千円
減価償却費相当額	571千円	333千円
支払利息相当額	15千円	2千円

### 4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

1 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	7,699千円	8,704千円
1年超	8,704千円	-千円
合計	16,403千円	8,704千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なおデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっています。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、短期の運用に限ることによりリスクを最小限に抑えております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,147	28,147	-
(2) 売掛金	94,831	94,831	-
(3) 未収入金	28,048	28,048	-
(4) 買掛金	76,197	76,197	-
(5) 未払費用	10,517	10,517	-
(6) 長期借入金	14,250	14,128	121

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)買掛金、(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	28,064	-	-	-
売掛金	94,831	-	-	-
未収入金	28,048	-	-	-
合計	150,944	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	3,000	3,000	3,000	3,000	2,250
合計	3,000	3,000	3,000	3,000	2,250

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入と増資（新株予約権を含む）による方針です。なおデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,987	41,987	-
(2) 売掛金	55,411	55,411	-
(3) 未収入金	1	1	-
(4) 買掛金	54,299	54,299	-
(5) 未払費用	13,560	13,560	-
(6) 長期借入金	25,425	25,305	119

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)買掛金、(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,987	-	-	-
売掛金	55,411	-	-	-
未収入金	1	-	-	-
合計	97,399	-	-	-

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	5,680	6,345	6,180	5,430	1,790
合計	5,680	6,345	6,180	5,430	1,790

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,466	1,666	-
合計	11,466	1,666	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役4 当社従業員10	当社取締役5 当社従業員7 外部協力者13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000	普通株式 148
付与日	平成16年2月25日	平成18年4月30日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時において、上場した日より12ヵ月経過していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成16年4月1日 ～平成25年6月30日	平成18年4月30日 ～平成25年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	400	82
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	400	82

(注) 平成17年9月30日付で1株につき2株の株式分割を行っております。上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利行使価格(円)	100,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員10	当社取締役5 当社従業員7 外部協力者13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000	普通株式 148
付与日	平成16年2月25日	平成18年4月30日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時において、上場した日より12ヵ月経過していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成16年4月1日 ～平成25年6月30日	平成18年4月30日 ～平成25年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	400	82
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	400	82

(注)平成17年9月30日付で1株につき2株の株式分割を行っております。上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利行使価格(円)	100,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1)流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
賞与引当金	421千円	278千円
貸倒引当金	1,239千円	844千円
小計	1,661千円	1,123千円
評価性引当額	1,661千円	1,123千円
計	-	-

(2)固定資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰越欠損金	292,977千円	296,922千円
投資有価証券評価損	12,606千円	11,036千円
減損損失	22,737千円	7,878千円
のれん償却費	3,881千円	2,462千円
貸倒引当金	3,683千円	3,749千円
小計	335,886千円	322,048千円
評価性引当額	335,886千円	322,048千円
計	-	-
繰延税金資産計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳  
 前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの内容、提供方法、販売方法等に基づいて「アドネットワーク事業」、「広告代理事業」、「自社メディア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アドネットワーク事業」は不特定多数の媒体を束ね、それらの媒体に対し広告を配信するアドネットワーク広告及び成果報酬型のアフィリエイト広告を提供するものであります。「広告代理事業」は、純広告や検索連動型（リスティング）広告を提供するものであります。「自社メディア事業」は当社運営のサイトを通じて一般消費者へサービスや有用な情報を提供するものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	アドネット ワーク事業	広告代理事業	自社メディア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	425,977	425,823	66,849	918,650	-	918,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	425,977	425,823	66,849	918,650	-	918,650
セグメント利益又は損失 ( )	21,641	36,871	41,659	26,430	69,497	95,928
その他項目						
減価償却費	11,619	441	1,221	13,281	3,063	16,344
のれん償却額	-	-	13,281	13,281	-	13,281

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額 69,497千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 . セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	アドネット ワーク事業	広告代理事業	自社メディア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	434,414	246,897	3,166	684,478	-	684,478
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	434,414	246,897	3,166	684,478	-	684,478
セグメント利益又は損失 ( )	20,104	10,044	2,842	7,218	63,406	56,188
その他項目						
減価償却費	10,148	163	81	10,394	1,235	11,629
のれん償却額	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 63,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アドネット ワーク事業	広告代理事業	自社メディア 事業	計		
当期償却額	-	-	13,281	13,281	-	13,281
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
-	S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区	1,406,612	事業子会社の管理統括	-	-	自己株式の取得	69,055	-	-

(注) S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、当事業年度中に、当社が実施いたしました自己株式の公開買付けに応募し、買付けが行われた結果、S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の保有する当社の議決権数はなくなり、親会社に該当しなくなりました。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大林 浩	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 0.2	-	当社の銀行借入に対する債務被保証(注1)	15,000	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	3,000 11,250
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ブレインネット	東京都渋谷区	20,000	モバイルメディア事業、モバイルマーケティング事業、モバイルビジネスソリューション事業、保険募集代理店	-	広告の販売先	広告の販売(注2)	9,335	売掛金	5,740

(注) 1 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

当該取引に係る条件については、両当事者が独自の立場で交渉し、市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

3 上記金額のうち、株式会社ブレインネットとの取引により生じた期末残高には消費税が含まれており、その他は消費税を含んでおりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大林 浩	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 0.2	-	当社の銀行借入に対する債務被保証(注1)	15,000	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	5,680 19,745
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ブレインネッツ	東京都渋谷区	20,000	モバイルメディア事業、モバイルマーケティング事業、モバイルビジネスソリューション事業、保険募集代理店	-	広告の販売先	広告の販売(注2)	30,012	売掛金	700

(注) 1 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

当該取引に係る条件については、両当事者が独自の立場で交渉し、市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

3 上記金額のうち、株式会社ブレインネッツとの取引により生じた期末残高には消費税が含まれており、その他は消費税を含んでおりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	8,506.42円	2,133.91
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	78,130	20,231
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	390	730
(うち新株払込証拠金)	-	(340)
(うち新株予約権)	(390)	(390)
普通株式に係る純資産額(千円)	77,740	19,501
普通株式の発行済株式数(株)	19,508	19,508
普通株式の自己株式数(株)	10,369	10,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,139	9,139

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	10,290.47円	6,372.51
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純損失(千円)	103,573	58,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	103,573	58,238
普通株式の期中平均株式数(株)	10,064	9,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,881個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数1,881個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株の発行)

平成24年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株の発行を決議し、平成24年4月25日に払込が完了致しました。

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 募集の方法        | 第三者割当                 |
| 2. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 11,122株          |
| 3. 発行価額         | 1株につき5,697円           |
| 4. 資本組入額        | 1株につき2,848.5円         |
| 5. 発行価額の総額      | 63,362,034円           |
| 6. 資本組入額の総額     | 31,681,017円           |
| 7. 割当先          | FC2 Investment, LLC   |
| 8. 払込期日         | 平成24年4月25日            |
| 9. 資金の用途        | 仕入債務及び経費等の運転資金、借入金の返済 |

(第9回新株予約権の発行)

平成24年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年4月25日に払込が完了致しました。

- |                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1. 募集の方法                      | 第三者割当                    |
| 2. 新株予約権の総数                   | 1,112個                   |
| 3. 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり1,310円         |
| 4. 新株予約権の払込金額の総額              | 1,456,720円               |
| 5. 新株予約権の目的となる株式の種類           | 普通株式                     |
| 6. 新株予約権の目的となる株式の数            | 11,120株                  |
| 7. 新株予約権の行使時の払込金額             | 1株につき5,697円              |
| 8. 新株予約権の行使による資金調達額           | 63,350,640円              |
| 9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 | 1株につき2,848.5円            |
| 10. 割当先                       | FC2 Investment, LLC      |
| 11. 新株予約権の割当日                 | 平成24年4月25日               |
| 12. 新株予約権の払込期日                | 平成24年4月25日               |
| 13. 新株予約権の権利行使期間              | 平成24年4月25日から平成29年4月24日まで |
| 14. 資金の用途                     | システム投資、その他未定             |

(第7回新株予約権の行使による増資)

平成24年4月2日から平成24年4月19日までに、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社の保有する第7回新株予約権の全てについて行使がありました。当該権利行使による新株発行の概要は次のとおりであります。

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 発行した株式の種類及び数     | 普通株式7,000株            |
| 2. 発行価額             | 1株当たり6,800円           |
| 3. 発行総額             | 47,600,000円           |
| 4. 発行総額のうち資本へ組み入れた額 | 23,800,000円           |
| 5. 資金の用途            | 仕入債務及び経費等の運転資金、システム投資 |

(自己株式の消却)

当社は、平成24年5月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式を消却することを決議し、平成24年5月31日に下記のとおり消却いたしました。

1. 消却の理由

第7回新株予約権の発行時においては、その行使の際に自己株式を割り当てることを予定しておりましたが、当社の上場継続にあたり時価総額の確保が必要であったため自己株式を割り当てずに保有し、新株式を発行することと致しました。

ただし、直近の当社株価の上昇により上場継続の為に必要な時価総額が確保され、今後上場廃止基準の時価総額基準に抵触する可能性が低いものと判断し、本新株予約権の行使株数と同数の自己株式7,000株の消却を実施し、当初予定していた割当方法と同様の効果を見込んでおります。

また合わせて残る自己株式3,369株の消却も行い、資本効率の向上を図ってまいります。

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 2. 消却した株式の種類 | 普通株式                             |
| 3. 消却した株式の数  | 10,369株<br>(消却前の発行済株式総数の約27.56%) |
| 4. 消却した株式の総額 | 87,219千円                         |

なお上記の結果、平成24年5月31日現在、資本金は155,575,517円、発行済株式総数は27,261株となっております。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び 備品	34,995	2,365	-	37,360	32,827	3,370	4,533
有形固定資産 計	34,995	2,365	-	37,360	32,827	3,370	4,533
無形固定資産							
ソフトウェア	38,578	4,175	-	42,753	27,316	8,259	15,437
電話加入権	81	-	-	81	-	-	81
無形固定資産 計	38,660	4,175	-	42,835	27,316	8,259	15,518

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 アドネットワーク事業の工具器具備品投資による増加 2,365千円  
ソフトウェア アドネットワーク事業のシステム投資による増加 4,175千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
一年以内に返済予定の長期借入金	3,000	5,680	1.7	-
一年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	11,250	19,745	1.7	平成25年4月5日～ 平成28年10月31日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,250	25,425	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	6,345	6,180	5,430	1,790

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,658	4,139	-	3,722	13,074
賞与引当金	1,035	733	1,035	-	733

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額3,607千円と回収による戻入額115千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,162
預金	
普通預金	40,824
小計	40,824
合計	41,987

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メディアドゥ	9,396
キーストーンシステム(株)	7,540
(株)ライブポリューション	5,007
アズアンドコー(株)	3,941
(株)G.D MediaMarketing	2,575
その他	26,949
合計	55,411

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
94,831	672,552	711,972	55,411	92.78	40.88

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

前払費用

相手先	金額(千円)
(株)シースタイル	3,047
グーグル(株)	2,343
ヤフー(株)	610
(株)ウェクシマーケティング	531
(株)スカイアーチネットワークス	362
その他	728
合計	7,622

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)ライフラインアセット	3,237
(株)ニュース通信	3,000
(株)デジスタット	1,800
(株)SNS	1,231
(株)リアルシンパシー	701
その他	554
合計	10,523

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ホームページシステム	8,485
(株)アクラス	3,556
(株)ウェクシマーケティング	3,541
(株)デイワン	3,131
(株)ライズアップ	1,949
その他	33,634
合計	54,299

未払費用

相手先	金額(千円)
新日本有限責任監査法人	4,200
(株)日本プロパティ・ソリューションズ	1,770
(株)ディー・ネクスト	1,512
千代田社会保険事務所	1,222
関東ITソフトウェア健康保険組合	736
その他	4,117
合計	13,560

前受金

相手先	金額(千円)
(株)富士キメラ総研	3,324
(株)ETスクウェア	2,030
(株)CyberZ	588
(株)Stadd Online	333
(株)デュアルソリューション	306
その他	1,437
合計	8,020

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	15,445
(株)日本政策金融公庫	4,300
合計	19,745

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高(千円)	197,930	361,896	520,841	684,478
税引前四半期(当期)純損失金額(千円)	9,727	25,223	39,750	57,948
四半期(当期)純損失金額(千円)	9,799	25,369	39,968	58,238
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	1,072.32	2,775.92	4,373.45	6,372.51

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純損失金額(円)	1,072.32	1,703.59	1,597.53	1,999.06

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取	
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.akinasista.co.jp/ir/publicity.html">http://www.akinasista.co.jp/ir/publicity.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月15日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年5月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)-2 臨時報告書の訂正報告書) 平成24年5月2日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に伴う新規株式発行 平成24年4月9日関東財務局長に提出。

新規発行新株予約権証券(第9回新株予約権証券)発行 平成24年4月9日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

アキナジスタ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキナジスタ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキナジスタ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は第7期より連続して営業損失を計上している。また前事業年度には重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと及び自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったこと等により資金残高が大きく減少した。当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円、及びマイナスの営業キャッシュ・フロー7,611千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株の発行、新株予約権の発行、新株予約権の行使による増資、自己株式の消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキナジスタ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、アキナジスタ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

アキナジスタ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪寺 信

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキナジスタ株式会社（旧会社名 株式会社S Eメディアパートナーズ）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキナジスタ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、売上高が大幅に減少した結果、営業損失95,928千円を計上し連続して営業損失を計上している。また、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー113,253千円を計上したこと及び自己株式の公開買付けにより多額の支出を行ったことにより、資金残高が大きく減少している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキナジスタ株式会社（旧会社名 株式会社SEメディアパートナーズ）の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アキナジスタ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。